

1 酒田市の状況について

(1) 市内小・中学校教員の在校等時間の超過勤務時間 【調査期間：10月～11月（7日間）】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	週あたり（県）		週あたり（県）		週あたり（県）	
	時間外勤務	持ち帰り業務	時間外勤務	持ち帰り業務	時間外勤務	持ち帰り業務
小学校	9.1H(10.7H)	市データ無 (3.9H)	7.3H(10.2H)	4H(3.7H)	8.5H(9.2H)	3.6H(3.6H)
	計 9.1H(14.6H)		計 11.3H(13.9H)		計 12.1H(12.8H)	
中学校	11.2H(15.2H)	市データ無 (2.0H)	16.1H(15.1H)	2.5H(2.0H)	15.5H(15.1H)	2.4H(2.1H)
	計 11.2H(17.2H)		計 18.6H(17.1H)		計 17.9H(17.2H)	

(2) 令和元年度における1か月の超過勤務時間が80時間を超えた教員数（市内小・中学校）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	78人	64人	57人	55人	10人	45人	49人	40人	27人	一人	一人	一人

(3) 山形県公立学校教員の超過勤務時間調査より（令和元年10月）

超過勤務時間	小学校		中学校	
	人数（割合）【市】	人数（割合）【県】	人数（割合）【市】	人数（割合）【県】
100時間超	2人（0.6%）	11人（0.3%）	19人（10.0%）	136人（6.7%）
80～100時間	8人（2.3%）	76人（2.3%）	26人（13.6%）	309人（15.3%）
45～80時間	134人（39.1%）	1,502人（45.3%）	87人（45.5%）	1,025人（50.8%）
45時間未満	199人（58.0%）	1,725人（52.1%）	59人（30.9%）	547人（27.1%）
計	343人	3,314人	191人	2,017人

2 現状と課題

(1) 市内小・中学校教員の在校等時間の超過勤務時間

土日を含む7日間を調査期間としたものであり、中学校では、勤務時間外の超過勤務時間が週あたり計15時間を超え、また、小学校では、中学校よりも持ち帰りでの業務負担が大きくなっています。

(2) 令和元年度における1か月の超過勤務時間が80時間を超えた教員数

最も繁忙な時期には約13.4%の教員が1か月あたり80時間を超える超過勤務を行っています。

(3) 山形県公立学校教員の超過勤務時間調査

調査結果は、自宅等への「持ち帰り業務」を除いたものであり、これまで実施してきた同時期における一週間あたりの超過勤務時間と比較しても、決して市内小・中学校教員の業務負担が軽減されているとはいえない状況を表しています。

3 今後の取組みについて

(1) 目的

- 多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のワーク・ライフ・バランスを確立することで、教員がいそいそと子どもに向き合える環境をつくる。
- 教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで教育の質の向上を図る。

(2) 基本方針

月45時間、年間360時間を超えない

児童生徒等に係る臨時的な特別な事情による場合、1か月あたり100時間未満とし、複数月平均で80時間、1年間あたり720時間を超えず、また45時間を超える月は6月までとする。

(3) 取組み重点期間：令和2年度から令和4年度

(4) 具体的目標

- 令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間80時間を超える教員数0人を目指す。
- 1人1か月あたりの超過勤務時間を前年度比20%削減する。
- 1人1か月あたりの超過勤務時間が80時間を超える教員数を前年度比40%減とする。

(5) 重点取組み：■令和2年度の重点

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ■勤務時間管理の徹底 | □労働安全衛生管理体制の整備 |
| □休暇を取得しやすい環境整備 | ■適切な部活動運営の推進 |
| ■教員の事務負担の軽減 | □教材研究への支援 |
| □調査・通知、研修、研究会等の精選 | □支援を要する児童生徒への対応 |
| ■地域人材の活用 | ■啓発活動と好事例の収集・発信 |

(6) 令和2年度の効果検証について

